

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス2 2	事業対象者・要支援1・2		179		
A2	2621	訪問型独自サービス2 3	事業対象者・要支援1・2		220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		事業対象者・要支援1・2	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援1・2	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3		事業対象者・要支援1・2	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	八 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 単位加算	50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 245/1000	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 224/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 182/1000		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 145/1000		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算 (V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 221/1000		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 208/1000			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200/1000			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187/1000			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184/1000			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163/1000			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 163/1000			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158/1000			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142/1000			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139/1000			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121/1000				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 118/1000				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 100/1000				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数の 63/1000			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II) 所定単位数の 42/1000			
A2	6284	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	— 所定単位数の 24/1000			

【色分けルール】
・水色→新設
・黄色→変更
・灰色→削除